

研究テーマ

中高一貫教育校における6年間を見通した教育課程の編成

1 はじめに

本校は、本県の公立で初めての併設型中高一貫教育校として開校し2年目となる。

中高一貫教育校においては、

高等学校入学者選抜の影響を受けずにゆとりある学校生活が送れること

6年間の計画的・継続的な教育指導が展開できること

生徒を継続的に把握することにより、生徒の個性を伸長したり、優れた才能の発見がより一層可能となること

広い年齢層での異年齢集団による活動により、社会性や豊かな人間性を一層育成できること

等の利点が挙げられる。

本校は、中高一貫教育校の教育課程編成における特例を十分に活かしつつ、6年間の一貫した教育課程を編成・実践していくことにより、中高一貫教育校としての機能を十分発揮していきたい。

2 中高一貫教育校における教育課程の基準の特例

各中高一貫教育校における教育目標に基づき、中高一貫教育の特性を活かした特色ある活動の展開を可能にするために、中高一貫教育における教育課程の基準の特例が設けられている。

この基準は拡大が図られ、それまでの3項目（～）に新たな3項目（～）が追加された。

併設型中高一貫教育校における教育課程の基準の特例は次のとおりである。

各学年の必修教科の授業時数のうち、70単位時間以内の時数を減じ、その時数を必修教科内容を代替することができる選択教科の時数に充てることができる。（中）

各選択教科の授業時数を各学校において増加できる。（中）

普通科の学校設定教科・科目について、卒業に必要な修得単位数に含めることのできる単位数の上限（20単位）を30単位まで拡大することができる。（高）

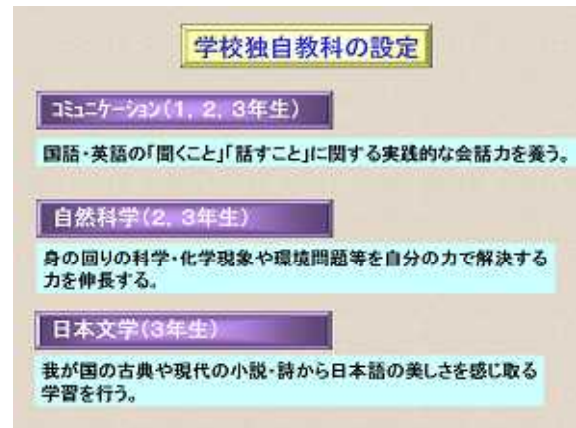
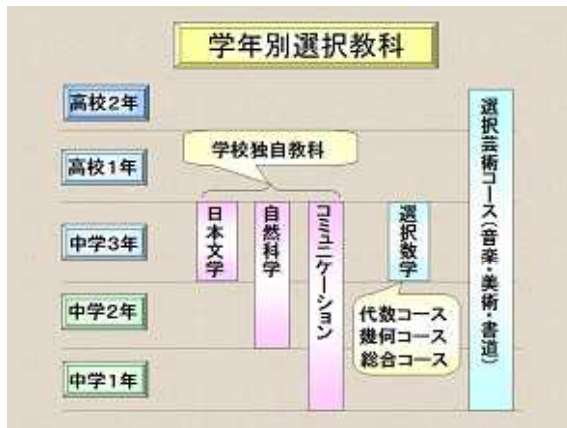
併設型中学校と併設型高等学校の指導内容の一部について、相互に内容の関連する教科・科目間で入れ替えて指導することを可能とする。（中・高）

併設型中学校の指導内容の一部を、併設型高等学校に移行・統合して指導することを可能とする。（中・高）

併設型高等学校の指導内容の一部を、併設型中学校において指導した場合、当該内容については併設型高等学校入学後、再度指導しないことも可能とする。（中・高）

3 選択教科の充実

平成20年度の、選択教科は、1年70時間、2年105時間、3年175時間を予定している。1年については、中高一貫教育校における教育課程の基準の特例， を活用して、必修音楽と美術の時数をそれぞれ35時間（通常50時間）とし、選択教科で「選択芸術コース」を設定している。また、本校独自教科を特設し、各学年の発達段階に応じた指導を行っている。



4 教科の指導内容について

国語、社会、数学、理科、英語の5教科においては、中高一貫教育における教育課程の基準の特例措置の ~ を活用した指導計画の作成を行っている。

指導計画作成における基本的方向性は次のとおりである。

2年までに中学校の指導内容を終了し、3年で高校の指導内容を履修するような大幅な前倒しはしない。

旧学習指導要領の指導内容で、中学校から高校に移行した指導内容を可能な限り中学校で実施する。

中高の指導内容で、入れ替えや移行・統合することにより、指導効果が期待できるものはないかを検討し、ある場合は積極的に取り入れる。

各教科、11月末を目処に指導計画の骨子を作成するために、中高合同の教科部会で検討を重ねている。

5 おわりに

本校では、6年間を基礎期（中1・2年）、充実期（中3・高1）、発展期（高2・高3）の3期にわけている。今後、本校の特色である体験活動を各期にどのように位置づけていくかの検討が必要である。

また、中高6年間をとおして実施する「鹿児島玉龍キャリア教育プロジェクト」についても、中高で連携して実施できるようさらに充実していかなければならない。

さらに「グローバルマインド・プロジェクト」（総合的な学習の時間）では、中高での異年齢集団での活動についての検討が必要である。